

# 小学校規模適正化基本方針説明会における主な質問・回答一覧

## 【学校等の保護者向け説明会5/18～6/24】

おもな質問・意見		回 答
<b>I 統合小学校の開校時期、スケジュールについて</b>		
①	小学校を統合することは決まったことなのか。	現段階では、教育委員会として考える望ましい学校規模、また学校規模の適正化を進めるにあたっての方向性を説明しているところ。よって、未だ統合が決定したわけではありません。
②	平成29年4月を統合小学校の開校目標とした理由は。	1日でも早く、小規模な4つの小学校を適正規模に整備して、子どもたちにとって望ましい教育環境を用意したいという考えで、一生懸命頑張って、最短で準備できるのが平成29年4月であろうということで目標を設定したものです。
③	目標どおり平成29年4月に開校できるのか。	4小学校の統合に関して、町長部局、町民、議会での合意が得られれば、統合に向けて直ちに準備を進めたいと考えます。平成29年4月の開校に向けて努力します。
④	今後の統廃合のスケジュールはどう考えているのか。	現段階では、詳細なスケジュールは提示できません。しかしながら、今後、学校規模の適正化に関するアンケートを実施し、保護者、住民の皆さまの考えを集約し、教育委員会、町議会に結果を報告します。その後、総合教育会議において、町長部局と協議のうえ、財源的な裏付けを持った計画(案)を策定することになります。そしてもう一度、説明会を実施し、計画(案)に関して合意が得られるようならば、町議会で統廃合を決定することとなります。統廃合が決定された後、統合準備委員会(仮称)という組織を立ち上げ、教育委員会だけでなく、学校の教職員、PTA、地域の代表者などが集まって、統廃合の準備を進めていくこととなります。
<b>II 統廃合の方法について</b>		
①	統合対象の4小学校(三保谷小・出丸小・ハッ保小・小見野小)は、いっぺんに1校に統合するのではなく、2校ずつ統合する考えはないのか。	現在の学習指導要領では、子どもたちは、生きる力を身につける必要があるとされています。これは一定の集団規模の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することで、身に付くものと考えられます。このような考えから、基本方針では、適正なクラス規模を1学年複数としています。この基準を満たすには、2校ずつでなく4校を1校に統合する必要があることから、このような方針にしています。
②	2つの中学校の統合は進めないのか。	児童だけでなく生徒の人数も減ってきているのは事実であり、いずれは中学校の統合も検討しなければなりません。しかし、今取り組まなければならないのは、小規模校化した4つの小学校の統合と考えます。
③	2つの中学校を先に統合し、廃校した中学校を統合小学校に充てる考えはないか。	中学校の統合よりも小規模校化した4つの小学校の統合を進めることが急務と考えていることから、現時点では、このような統合方法は検討しておりません。
<b>III 統合小学校の設置場所について</b>		
①	設置場所は決まっているのか。	統合小学校の設置場所については、現段階ではまったく決まっておりません。今後実施するアンケート結果を踏まえて検討していくこととなります。
<b>IV 統合小学校の整備について</b>		
①	将来的に小中一貫校を設置するという目標にも関わらず、なぜ、暫定的に4小学校を1校に統合する必要があるのか。	本来ならば、川島中学校の敷地内あるいは隣接地に統合小学校を建設し、小中一貫校を設置したいところですが、様々な法規制や財政などの関係から、建設までかなりの期間が見込まれています。それまで現状の小規模校を継続させますと、必ず複式学級を編制しなければなりません。複式学級は子どもたちだけでなく教職員にも大きな負担があると考えています。そこで、複式学級を回避するため早急に統合を進めなければならないと考え、既存の小学校を統合校の設置場所として活用するという考え方が出たものです。
②	どのような内容の校舎整備を考えているのか。	4つの小学校の児童数を合計すると通常学級だけでも12クラスになります。しかしながら、小規模校4校はいずれも通常学級の部屋数が6部屋なので、少なくとも6部屋は足りなくなります。このため足りない教室は、敷地内に建設する必要があります。建設方法は、でき得る限り早急に統合校を開校したい考えから、比較的工期が短くて済むプレハブ建物を想定しています。
③	来校者の駐車場の確保は考えているのか。	学校を統廃合すれば、校舎だけでなく駐車場の整備も必要となりますので、検討することとなります。
④	整備に係る財源調達はどう考えているのか。	今は、学校規模を適正化するための方針を説明している段階であり、今後、町長部局と調整のうえ、計画という形で財源的な裏付けをとることとなります。よって、現段階では、財源的な検討は行っておりません。
<b>V スクールバスの運行について</b>		
①	どの程度の通学距離になるとバスを利用できるのか。	文科省では小学生の通学距離として4km以内という基準がありますが、スクールバスを取り組んでいる自治体の例では、必ずしもこれによらない場合も多々あります。基準の作成に際しては、通学現場を把握しつつ、学校、PTAと協議のうえ検討することになると思います。
②	車酔いなど子どものケアを考えてほしい。	配慮を検討したいと思います。
③	運動不足、体力低下が心配である。	スクールバスを取り組んでいる自治体の例では、子どもたちの運動不足が課題になっていることが分かっていますので、対応について研究、検討したいと思います。
<b>VI 小中一貫教育・一貫校について</b>		
①	小中一貫校が求められている背景・課題は何か。	小中一貫教育・一貫校とは、現在の6年制の小学校、3年制の中学校という別々の教育課程の学校を、9年間連続した課程の学校に変えて、小学生から中学生まで継続して教育していくという考え方です。これには背景・課題などがあります。1つ目は、現在の6-3制ができた昭和20年代前半と比較し、今の小学生は身体的発達のスピードが2～3年程度早くなっていること。2つ目は、中一ギャップという課題があります。これは、小学校ではクラス担任制なのに対し、中学校になると教科担任制に変わったり、また、違う友だちもできたりし、急激な環境変化から人間関係に戸惑いを感じたり、場合によっては、不登校になってしまう子もいる。このような現象が中1になった時に増える。これを中1ギャップと言っています。そこで、小学校から中学校まで9年間を継続して、子どもたちの面倒を見られれば、このような課題を解決できるのではないかと。また、教育効果が上がるのではないかと狙いが、この小中一貫教育・一貫校にあります。小中一貫教育・一貫校を、川島町でもやっていきたいという思いで、将来の目標としています。
②	町が考える小中一貫教育・小中一貫校の取り組みイメージは。	川島中学校の敷地内あるいは隣接地に統合小学校の新校舎を建設して、小中一貫校にするというイメージです。中山小学校と伊草小学校は、現段階では、中学校と一体となった小中一貫校でなく、中学校との連携をさらに充実させた小中一貫教育という方でイメージしています。
<b>VII 少人数教育について</b>		
①	学校間の交流事業は進めるのか。	現在も、三保谷小学校と出丸小学校の間で、またハッ保小学校と小見野小学校の間で、社会科見学などで交流事業に取り組んでいますが、統廃合が完了するまでの間そのまま継続し、さらに充実させたいと考えています。
②	複式学級を問題と捉える理由は何か。	小学校の場合2つの学年の人数が16人以下になる1つのクラスで編制するようになります。(ただし1年生を含む場合は、8人以下)これを複式学級と言います。全国で、複式学級に取り組んでいる学校はたくさんあり、悪い面だけでなく良い面もあるのは事実です。しかし、一般的には、つぎのことから問題があると考えています。例えば、2年で生活科、3年生で社会科といったように、別々の教科を同時に授業する場合、どうしても子どもたちが自主学習を強いられる場合があったり、また先生にとっても、授業の進め方に非常に難しい運営を強いられることがあり、負担が大きいのものです。
②	30人学級の編制は推進するのか。	30人学級の編制にしますと、国・県の教員配置基準を超えて教員を配置しなければならないことから、教育の件費を町の負担になる可能性があります。なんとしても取り組みたいと考えています。